

児童虐待を許さな

子どもたちはどうして大切なのでしょう。
それは…
子どもたちには未来があるから。

大人には、子どもたちを守り、
未来を託す義務があります。
子どもたちの心豊かな人間への成長を願って、
大人一人一人が行動しなければなりません。

未来を担う大切な子どもたちのために…

児童虐待に関する相談窓口

虐待を受けているのではないかと、
気になる子どもがいる方、自分の子育てが虐待につながるのではないかと悩んでいる方は、まずご相談ください。

「児童虐待防止法」では、虐待を受けた児童、あるいは虐待の疑いのある親子を発見した場合、一般の市民に対しても通告することを義務付けています。この法律では、通告した人が誰か特定されてしまうような情報は、決して漏らしてはいけないことになっていきます。「あなた」の実行が子どもを虐待から守ります。

◆市の相談窓口

子どもと親の相談室 ☎(30) 7830

本庁人権福祉課 ☎(21) 2119

※毎日・24時間体制で対応します。

日光総合支所健康福祉課 ☎(21) 5184

日光総合支所健康福祉課(日光・足尾

地域の相談窓口) ☎(54) 1110

藤原総合支所健康福祉課(藤原・栗山地域の相談窓口) ☎(76) 4105

窓口開設日時 月曜日・金曜日 午前8時30分～午後5時30分

◆栃木県中央児童相談所

☎028(665) 7830

窓口開設日時 月曜日・金曜日 午前

8時30分～午後5時

▽窓口開設時間外はこちらへ：

児童虐待緊急ダイヤル

☎028(665) 3677

※毎日・24時間体制で対応します。

◆栃木県の相談窓口 子どもに関する

電話相談「テレホン児童相談」

窓口開設日時 毎日・午前9時～午後

8時 ☎028(665) 7788

この記事に関してくわしくは

人権福祉課人権擁護係 ☎(21) 5184

日光市要保護児童対策地域協議会 関係機関構成員(順不同)

▼児童福祉関係

中央児童相談所

民生委員児童委員協議会連合会

社会福祉協議会

中央地区里親会

福祉事務所

保育園・児童館・地域子育て支援センター

▼保健医療機関

県西健康福祉センター

今市健康福祉センター

上都賀北部医師団

日光歯科医師会

看護協会県西地区支部

▼警察・司法関係

今市警察署

日光警察署

宇都宮地方法務局今市支局

今市人権擁護委員協議会

▼教育関係

教育委員会

幼稚園連合会

小学校・中学校

今市養護学校

▼そのほか

NPO法人だいじょうぶ